平成28年度沖縄公庫予算(案)について

~ 沖縄版地方創生等にかかる雇用の創出・安定を支援~

平成 27 年 12 月 24 日付け、沖縄振興開発金融公庫(理事長:譜久山當則)の平成 28 年度予算案が閣議により決定されました。

平成 28 年度においても引き続き、沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展に向けて、 国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融の取組推進とともに、沖縄の地域的課題に応えるべく、① 沖縄版地方創生及びひとり親家庭の親等に係る雇用の創出・安定の支援、②農林水産業の台風災害 支援、③駐留軍用地跡地開発の促進支援、④中小・小規模事業者等の経営基盤強化支援、に重点を 置いた予算案となっております。

平成28年度予算案の概要は、次のとおりです。

1. 事業計画(貸付、出資)

沖縄振興策や日本再興戦略等に沿った金融支援を実施するため、また、セーフティネット機能を発揮するため、事業規模は 1,444 億円を確保 【平成 27 年度当初計画比4億円増】

2. 出資金 (出資及び資本性ローンにかかる財源)

リーディング産業育成支援等にかかる財源として、財政投融資特別会計からの出資金23億円を確保 【平成27年度当初計画比▲4億円減】

- (1) 沖縄リーディング産業の育成支援にかかる出資財源(11 億円)
- (2) 産業基盤整備事業にかかる出資財源(5億円)
- (3) 中小・小規模事業者等に対する資本性ローン財源(7億円)

3. 融資制度の充実・改善

- (1)「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」(仮称)の創設(27 年度前倒し実施)
- (2)「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」(仮称)の創設
- (3)「教育資金一般貸付」の貸付条件の拡充⇒ひとり親家庭の親の学び直しを支援
- (4)「沖縄農林漁業台風災害支援資金」(仮称)の創設
- (5)「駐留軍用地跡地開発促進貸付」の貸付対象の拡充⇒建築物の延床面積等を緩和
- (6)「沖縄特産品振興貸付」の貸付条件の拡充⇒海外展開に伴う運転資金の貸付利率を優遇
- (7)「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」、「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」の取扱期間の延長
- (8) このほか、株式会社日本政策金融公庫等と同様の貸付制度拡充等を予定

【参考】

1. 事業計画

(単位:億円)

	平成 28 年度 計画 ①	平成 27 年度 当初計画 ②	① - ②
1 貸 付	1, 425	1, 420	5
産 業 開 発 資 金	510	510	_
中小企業等資金	685	680	5
住 宅 資 金	90	90	_
農林漁業資金	60	50	10
医療資金	40	40	_
生活衛生資金	40	50	▲10
(2) 企業等に対する出資	16	17	▲ 1
(3) 新事業創出促進出資	3	3	_
슴 計	1, 444	1, 440	4

各資金の事業規模については、次のとおり。

(1) 産業開発資金

産業の振興開発に寄与する設備投資計画等を勘案し、前年度当初計画と同額の510億円を確保

(2) 中小企業等資金

中小企業等の振興及びセーフティネット機能を発揮するため、貸付実績等を踏まえ、前年度当初計画より5億円増の 685 億円を確保

(3) 住宅資金

沖縄における資金ニーズに対応しつつ、民間金融機関の取組を勘案し、前年度当初計画と同額の 90 億円を確保

(4) 農林漁業資金

農林水産業の振興及びセーフティネット機能を発揮するため、沖縄における需要等を勘案し、前年度当初計画より 10 億円増の 60 億円を確保

(5) 医療資金

沖縄における資金ニーズに対応するため、設備投資計画や貸付実績等を踏まえ、前年度当初計画と同額の 40 億円を確保

(6) 生活衛生資金

貸付実績等を勘案し、要求どおり、40億円を確保

(7) 企業等に対する出資

沖縄におけるリーディング産業の支援を強化するため、16 億円を確保

(8) 新事業創出促進出資

沖縄における新たな事業の創出を促進するため、前年度当初計画と同額の3億円を確保

2. 融資制度の充実・改善

融資制度の充実・改善の概要は次のとおり。

- (1) 新制度の創設
- ①「沖縄県版総合戦略」にかかる雇用の創出・安定を支援するため、「沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例制度」(仮称)を創設(27 年度前倒し実施)

資金名	産業開発資金、中小企業資金、生業資金
特例対象者	以下の貸付制度の適用を受ける者で、雇用の維持又は雇用の拡大を図る者 (1) 産業開発資金 ① 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付 ② 沖縄観光リゾート産業振興貸付 ③ 沖縄情報通信産業支援貸付 ④ 駐留軍用地跡地開発促進貸付 (2) 中小企業資金・生業資金 ① 国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付 ② 沖縄特産品振興貸付 ③ 沖縄観光リゾート産業振興貸付 ④ 沖縄創業者等支援貸付 ⑤ 沖縄情報通信産業支援貸付 ⑤ 沖縄情報通信産業支援貸付 ⑥ 沖縄離島振興貸付 ⑦ 沖縄中小企業経営基盤強化貸付 ⑧ 駐留軍用地跡地開発促進貸付
特 例 内 容	(1) 雇用の拡大を図る場合⇒貸付利率をO. 3%引下げ(当初3年間) (2) 雇用の維持を図る場合⇒貸付利率をO. 2%引下げ(当初3年間)

- ② ひとり親家庭の親の雇用や自立・就労に向けた取組を支援するため、以下の2制度を創設・拡充
 - イ「沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度」(仮称)
 - ・ひとり親家庭の親の雇用や雇用形態の安定などに積極的に取り組む事業者を支援するため、貸付利率の優 遇措置を創設

資金名	産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、農林漁業資金、医療資金	
特例対象者	(1) ひとり親家庭の親の雇用や雇用形態の安定(正規雇用への転換等)などに積極的に取り組む事業者 (2) 事業所内託児所等を設置する事業者	
特例内容	 (1) 特例の対象者(1)に係る資金 ① 雇用の拡大を図る場合⇒貸付利率をO. 3%引下げ ② 雇用の維持を図る場合⇒貸付利率をO. 2%引下げ (2) 特例の対象者(2)に係る資金⇒貸付利率をO. 2%引下げ 	
限 度 額	一貸付先あたり 12 億円	

- 口「教育一般資金貸付」の貸付利率の特例措置
 - ・ひとり親家庭の親の学び直し(就労に向けたスキルアップ)を支援するため、貸付利率の引下げ幅を拡大

融資対象者 ひとり親家庭の親で、自ら進学するための資金	
拡充内容	貸付利率の引下げ幅をO. 4%⇒1. 3%に拡大(適用限度額 150 万円)

③ 農林水産業の台風災害を支援するため、「沖縄農林漁業台風災害支援資金」(仮称)(農林漁業資金)を 創設

融資対象者	農業、林業又は漁業を営む者
資 金 使 途	台風災害により被害を受けた農林漁業経営の再建等に必要な資金 ・対象地域: 宮古島市及び多良間村、対象品目:葉たばこ
貸付限度額	300 万円 ・既存制度「農林漁業セーフティーネット資金:限度額 600 万円」に上乗せ
貸付期間 (うち据置期間)	10 年以内(3 年以内)

(2) 既存制度の拡充

① 駐留軍用地跡地のある関係市町村における建築物の整備事業を支援するため、「駐留軍用地跡地開発促進貸付」(産業開発資金、中小企業資金、生業資金)の貸付条件を拡充

融資対象者	融資対象者 駐留軍用地跡地関係市町村で事業を行う者	
拡充内容	・建築物の整備事業 (現行)延床面積:5,000 ㎡以上 ⇒ (改定後) 産業開発資金 : 3,000 ㎡以上 中小企業資金 : 1,500 ㎡以上 生 業 資 金 : 300 ㎡以上	
	・対象建築物:(現行)商業施設、事務所⇒(追加)医療・福祉施設、教育施設	

② 沖縄の特産品振興を支援するため、「沖縄特産品振興貸付」(中小企業資金、生業資金)の貸付条件を拡充

融資対象者	沖縄の特産品を製造・販売する者	
拡充内容	容 ・海外展開に伴う運転資金の貸付利率を優遇	

(3) 既存制度の取扱期間の延長

引き続き、国や県が推進する沖縄振興策に沿った金融支援を実施するため、以下の独自制度について、取扱期間を平成 29 年 3 月 31 日まで延長する。

- ① 「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」(中小企業資金、生業資金)
- ②「沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付」(生業資金)

以上

